

薬害教育教材に関するアンケート調査（令和5年度）結果

厚生労働省 医薬局総務課

医薬品副作用被害対策室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

薬害教育教材に関するアンケート調査（令和5年度）の概要

調査目的

高校1年生を対象とした薬害教育教材「薬害を学ぼう」について、教材のより有効な活用方法等の検討につなげるため、教育現場での使用状況、問題点等を把握する。

調査対象

全国の高等学校等（5,867箇所）

※高等学校（全日制・定時制・通信制）、中等教育学校後期課程・特別支援学校

※前回の令和元年度調査までは中学校への調査であり、令和5年度から高等学校に変更

調査期間

令和5年6月～12月末

※当初、9月末を締切としたが、さらなる回答率向上を目指し、文部科学省のメールマガジンを活用し、締切の延長と回答への再協力依頼を実施した。

主な調査内容

- ① 各教材の見やすさ・難易度・参考の程度
- ② 各教材の使用状況
- ③ 各教材を使用しない理由

調査方法

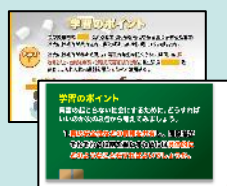
過去のアンケートでは郵送又はFAXでの回収だったが、令和5年度より、URLやQRコードを周知することで、webフォームから回答する方式とした。



用語



「パンフレット」
…薬害を学ぼう
冊子



「視聴覚教材」
…薬害を学ぼうの動
画教材（各校にDVD
配布。厚労省の
YouTubeでも公開）



「指導の手引き」
…指導のポイント
等を記載した教
員向け参考資料



「実践事例集」
…モデル授業の実
践例をまとめた教
員向け参考資料

アンケートの回答状況と回答属性

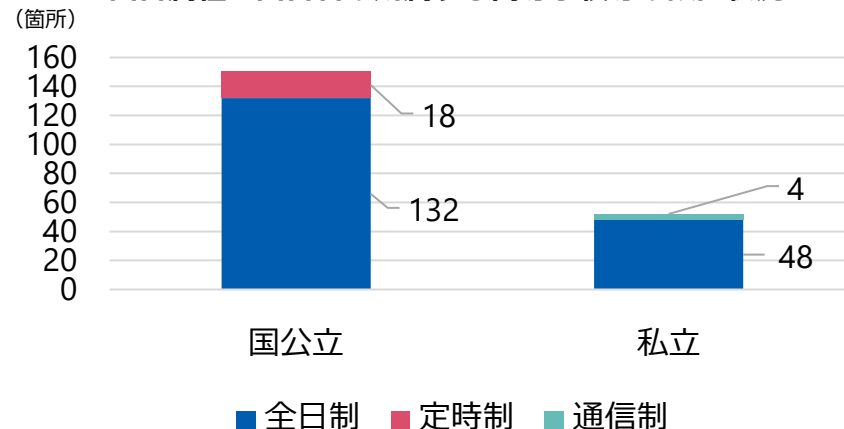
回収率

3.4% (5,867箇所中200箇所(206人)) (対高等学校等)

※参考：令和元年度までのアンケート回収率(対中学校)

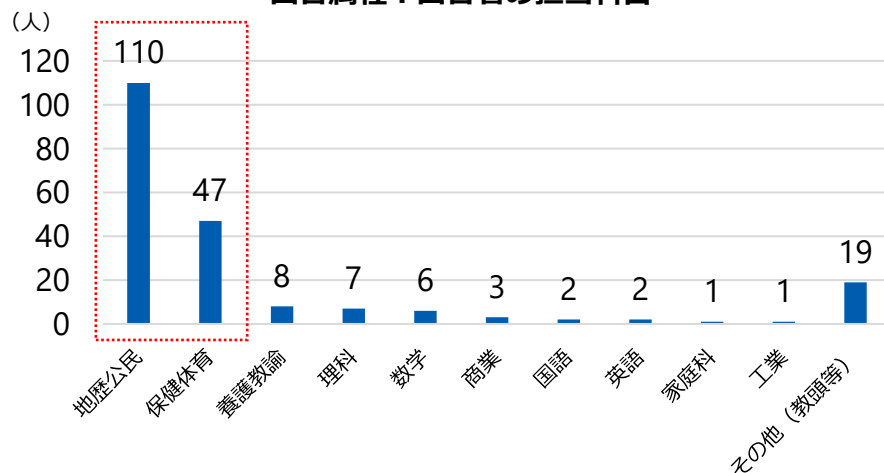
平成27年度	15.3%	(11,119箇所中	1,703箇所)
平成28年度	8.1%	(11,068箇所中	897箇所)
平成29年度	11.5%	(11,058箇所中	1,268箇所)
平成30年度	10.0%	(11,273箇所中	1,138箇所)
令和元年度	4.5%	(11,226箇所中	507箇所)

回答属性：回答者の所属する高等学校等の設置状況

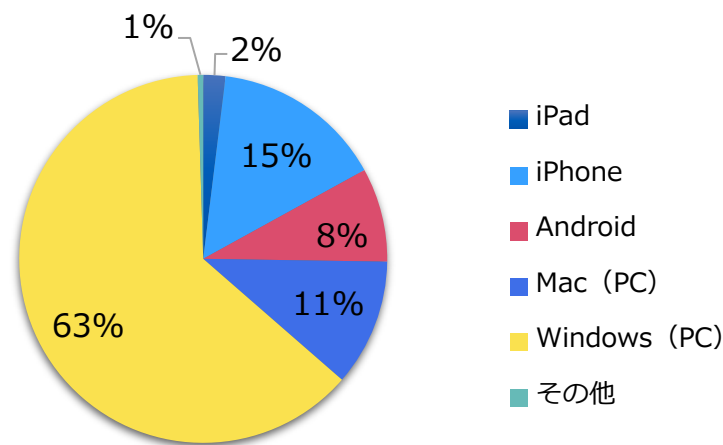


※同一学校の所属で複数人から回答があった場合は、原則、重複を排除しているが、回答者が同一学校の所属であっても担当する運営状況が異なる場合(例：全日制と定時制が両方ある学校)は排除していない。

回答属性：回答者の担当科目



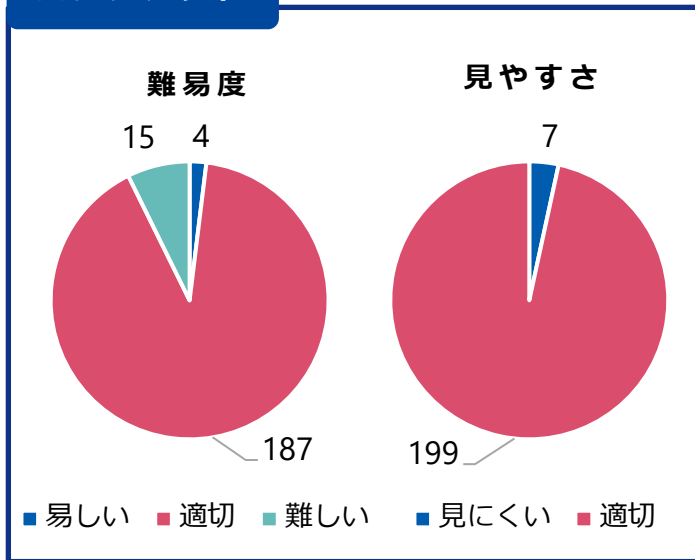
回答者が回答した際に利用したツール



アンケート結果（各教材の難易度／見やすさ／参考の程度）

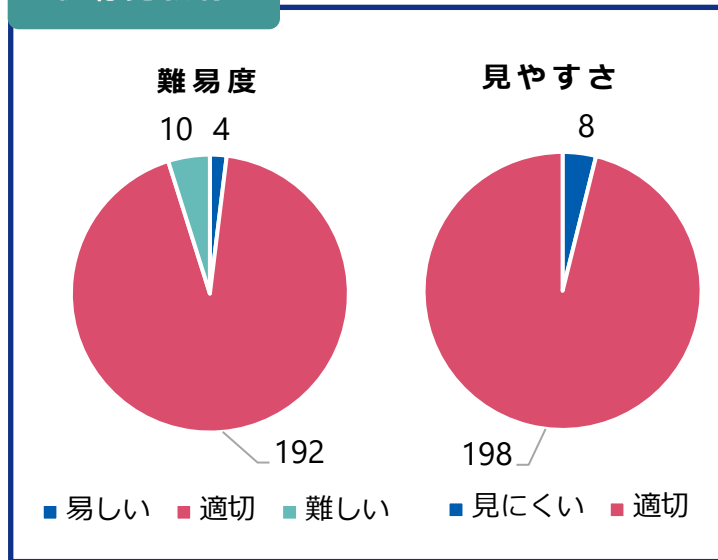
- 各教材の難易度、見やすさ、参考の程度については、概ね高い評価を得られている。

パンフレット

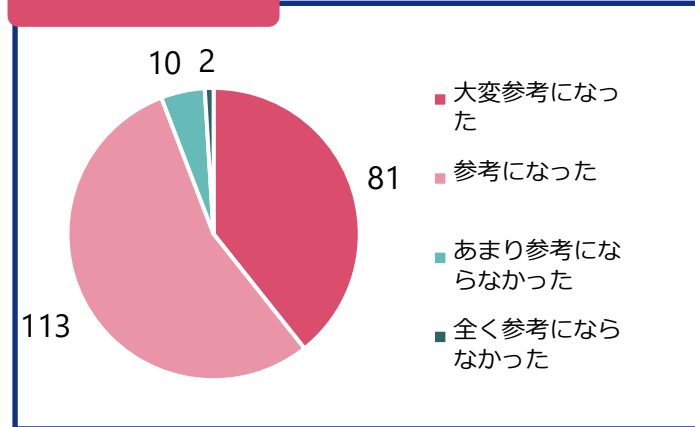


視聴覚教材

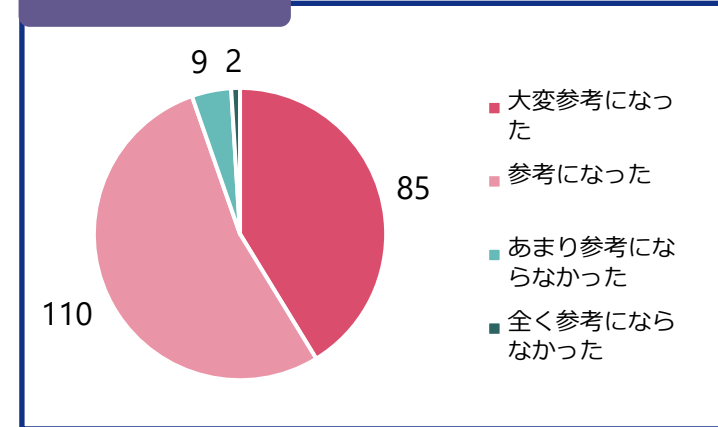
(全て単位は人)



指導の手引き



実践事例集



自由記述

- 生徒への説明の仕方など、参考になった
- 被害者の生の声が記載されているので使用したい
- あまり必要性を感じない
- 教材そのものが不要。学校には扱う時間がない。そもそも紙資源と送料が無駄。作るならpdfで配信すればよい。
- 授業時間時数が常に足りない状況にあるので、ここまで丁寧に時間をかけて教えることができない
- 薬書の事例や歴史的背景が紹介されている点は、生徒にとって有意義な情報であるが、情報量がやや多すぎるように感じる。保健の授業で取り扱うことがあるが、すべてを網羅する、あるいはさせることは難しい。可能ならば、薬書に至る経緯などを図示やイラストで紹介したうえで、事例を数点クローズアップした資料にすると、指導にも役立てやすのではないかと感じた。事例を載せすぎると指導者も学習者も目を通す意欲が上がらないと感じる。
- 生徒に配布したのみで、指導の手引き等はあまり拝見していない
- 『薬書を学ぼう』について、被害者の声を紹介したページが黒地に黒字と非常に見にくいと思った。また、グリッド線も文字と被った部分があり、全体的に見にくいという印象を受けた。
- 生徒指導主事に届いていない

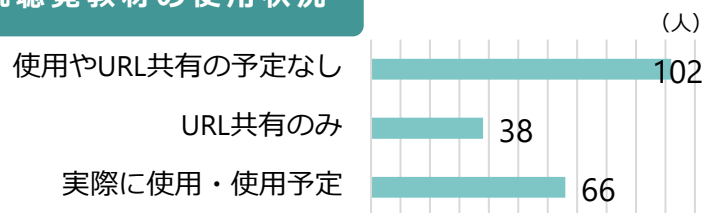
アンケート結果（パンフレット・視聴覚教材の使用状況）

- パンフレットは使用や配布につながっており、パンフレットを使用・配布している学校では視聴覚教材も活用される傾向にある。ただし、視聴覚教材はそもそも約半数が生徒に共有されていない。
- 学習指導要領に薬害教育の記載がある公共、保健体育、政治・経済での利用が多いが、幅広く活用されている。

パンフレットの使用状況



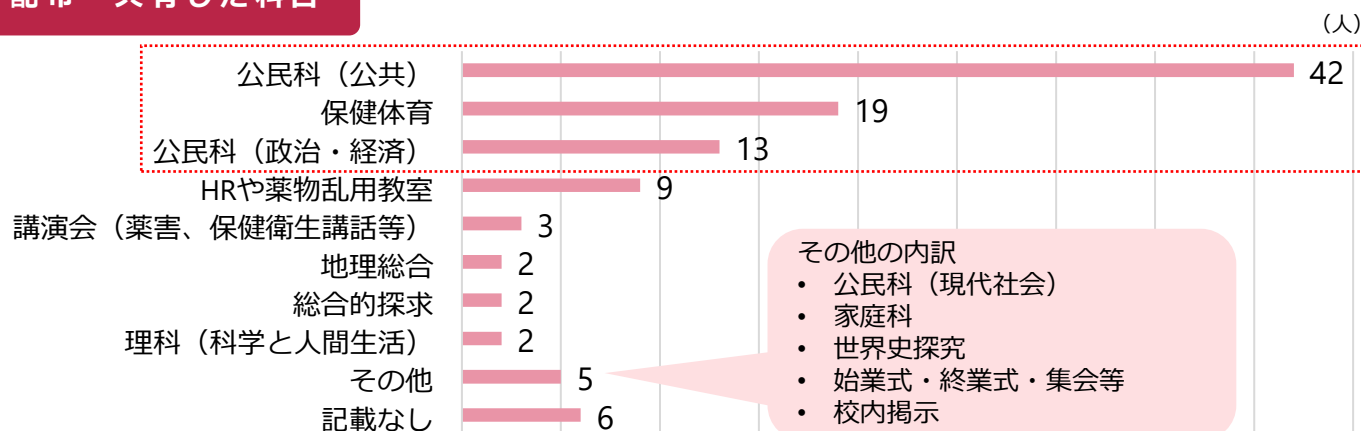
視聴覚教材の使用状況



【クロス集計】

		パンフレット		
		使用や配布の予定なし	配布のみ	実際に使用・使用予定
視聴覚教材	使用やURL共有の予定なし	39	47	16
	URL共有のみ	2	31	5
	実際に使用・使用予定	0	1	65

教材を使用・配布・共有した科目



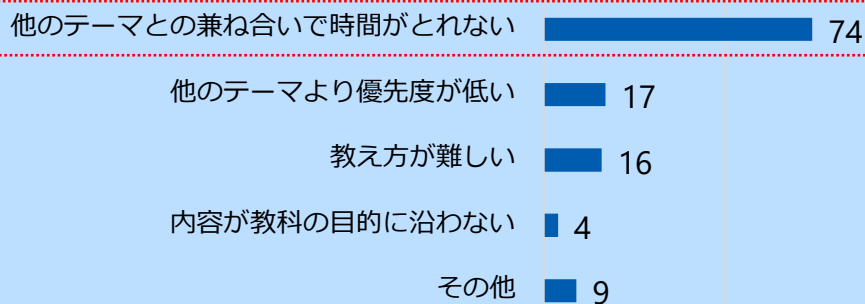
※ 1つの学校において複数の科目で使用している場合もあるため、重複回答があり得る。

アンケート結果（パンフレット・視聴覚教材を使用しない理由）

- パンフレットを使用・配布しない理由としては、時間的余裕がないとの回答が多数を占めている。
- 教材使用の優先順位として、「パンフレット> 視聴覚教材」という傾向が強く、視聴覚教材についても、視聴時間の確保が難しいとの回答が目立つ。

パンフレットを使用・配布しない理由

(人)



- 通信制で**授業の実施回数が限られる**ため
- 使用するための**時間的余裕がない**
- **現場に余裕がない**
- 薬書については保健の授業で指導しているため
- 存在を知らない
- 公民の時間に取り扱っていただくとしたが、協力を得られず配布のみとなった
- 担当学年でないため扱うことがない
- 対象となる生徒の在籍がないため
- 教育課程で、薬書のテーマを取り扱う該当学年が今年度いない

「その他」の自由記述

視聴覚教材を使用・URL共有しない理由

(人)



- 使用するための**時間的余裕がない**
- **時間的に難しかった**
- **視聴時間の確保**が難しいため
- パンフレット等が多すぎて中身を精査している時間がなく、忙殺されて使用を検討できていない
- 全体で紹介・確認すべき教材が他にも多く、**一つの項目に時間が十分取れない**
- **時間がない**
- もう少し内容を簡潔にして、**時間を短くすると取り組みやすい**と感じた
- 通信制で**授業の実施回数が限られる**ため
- **現場に余裕がない**
- どの**タイミング**で使用するか迷い、やらないままになってしまった
- 保健所の視聴覚教材を使用した
- 存在を知らない
- 担当学年でないため扱うことがない
- 対象となる生徒の在籍がないため

「その他」の自由記述

その他自由記述①

<好意的な意見>

- ・ 簡潔によくまとめられており、内容が理解しやすい。
- ・ 各学校での実践例はとても参考になった。本校は支援学校ということもあり、取り扱う内容が難しいと感じた。薬害についての指導は、今後検討していきたい。
- ・ こういった資料や映像教材があれば授業がしやすいので、ありがたい。
- ・ 子供たちが薬害について学び知識理解を深めることができて良かった。
- ・ 教科書などでは不足しがちな被害者の方々の声や、写真が掲載されており、生徒が具体的なイメージを持って学習に臨むことができていると感じている。授業では、企業と社会の関係、行政の社会政策などの分野で扱う予定。
- ・ 教材について参考になる部分が多い。今後生徒の理解度等を見極めながら資料としても使用していきたい。
- ・ 適切な内容で、生徒も理解しやすいと思う。
- ・ 薬害の問題は、将来生徒の健康にも関わると思うので、今後とも力を入れて取り組みたい。

<学校現場の現状から、教材の使用等に課題を感じている意見>

- ・ 「薬害」以外にも、SNSマナー、租税教室、悪質商法、食育・栄養指導など、本来の高等学校の教科を跨がった講習会やパンフレットがそれぞれの団体から、年間を通して数多く配付されている。一つ一つの内容はとても充実しており、是非授業の合間を縫って紹介したいが、そのための担当教員の準備と、ホームルームの時間を割く余裕がない。ある程度の内容をこちらで取捨選択している。
- ・ いろいろなパンフレットをいただくので、なかなか取り扱う時間がない。
- ・ いわゆる「〇〇教育」が教育現場を苦しめているという認識を改めて持っていただきたい。もしご存知でないのなら、ぜひ知っていただきたい。環境的にも財政的にも「紙教材を都合も聞かずに送って配布させる」ということが理にかなっていないことを、ぜひご理解いただきたい。財務省のように、教育ページを厚労省で作って、そこにpdfや動画を貼ればよい。それであれば紹介できる。たくさんは無理だが、とにかく一方的に送るのだけはやめていただきたい。ちなみに薬害を知ることは重要だという認識は持っている。同時に「薬害を繰り返す日本の構造」を直す必要があることも承知している。厚労省の責任が重いことも分かっている。「学校で」という考え方が安易だと申し上げている。
- ・ テーマの重要性は十分に承知しており、時間を確保して取り組みたいとは思いますが、年間の授業の時間について他のテーマや課題解決型活動などを取り入れることも必要であると考えており、現実的に教材の精選をしなければならない状況となっているため、視聴覚教材を導入できない。来年度以降、どこかのタイミングで導入できたら、と考えている。
- ・ 授業時間、教員不足など現場の問題は山積みである。ゆとりが出たら取り組むことも可能かもしれないが、ここ近年、その見込みもない。
- ・ 時間が確保できず、提示するのみになった。薬害教育を行う分、これまでに導入されているものの何を削るかを明示していただけないと変更するのは難しい。
- ・ 週2時間が標準単位の公共の時間に、入試に出題されることが少ない薬害の内容を十分に扱うことは厳しい。共通テストで公共を利用しなければならない生徒がいるところでは優先順位は下がってしまう。
- ・ 授業の中で内容上触れるが、そこに時間をかけて行えていないのが現状。
- ・ できるだけ端的に伝えてもらえたらありがたい。
- ・ 動画が間延びしている。時間が長く、教科の授業で、薬害にのみ時間が取れない。

- ・ 必要な内容だと感じるが、内容の難しさがあり、教育課程にも含まれていないので、実施していない。
- ・ 支援学校の生徒には、難しい内容であった。しかし、支援学校の生徒にこそ、教えていかなければならない内容であると感じた。
- ・ 特別支援学校の肢体不自由児の生徒に対して、実態を考慮した指導を行っている。
- ・ 特殊な状況の生徒もおり、全体での活用が難しく、ご期待に沿えず申し訳ない。
- ・ 特別支援学校には様々な障害を抱えた児童・生徒がいる。表紙の写真を生徒に見せることに大きな抵抗がある。このパンフレットを生徒だけでなく保護者等も見るとあろうことを考え、特別支援学校での学びには使うことができないと判断し、配布もしていない。ましてや使用することは難しい。

その他自由記述②

<教材活用での工夫や提案に関する意見>

- ・教科書会社に対し、この資料を組み込んで作るようにすればいいのではないか。
- ・外部講師による講演とホームルーム活動での協働活動をうまく連動させ活用する予定。
- ・配布の時期が人権学習の時期だと、関連させて実施できるかもしれない。
- ・保健体育で行うのが適当。
- ・本校では、「請求権」の範囲の「国家賠償請求権」のところで、薬害やハンセン病について触れている。請求権の一つの権利としての例示をしつつ、授業内容としては、請求権の枠組みの中での説明を行っている。
- ・公民の授業を担当しているが、薬害に関しては、人権の「差別」の部分でB型肝炎訴訟で、事例として取り上げる程度しかなかった。しかし、今回の教材のことを知り、次年度は有効活用していきたいと考えている。
- ・生徒も教員も（私を含め）底辺校以外は、自分の今いる環境から遠いものとして感じている。この正常性バイアスを揺るがすような問いかけや危機感を感じるように、薬害の教材導入は必要であると考え。特にショート動画や、倍速視聴のYouTubeなどに慣れ、刺激を感じにくくなっている生徒が見ようと思う教材づくりは大変だが、価値のあるものと感じる。
- ・内容としてはわかりやすいが、どうしても生徒が自分事として捉えていないのが気になる。そのような場合でも対応できるような視聴覚教材が欲しい。やはり視覚で訴えるのは大きい。
- ・「薬害」問題が起きた歴史的背景を探究できる内容にすると授業内で活用できる場面が増えると思う。また、公民科だけでなく地歴科との教科横断的な授業にも取り組めると考える。
- ・「薬害」に関する救済制度がについて触れられている点は良いと思うが、法制度や権利、企業の実際の取り組み（企業の社会的責任）等、学問的な深みを持たせてもらえると、授業内で取り扱う動機付けになるのではないか。
- ・現在のパンフレット『薬害を学ぼう』を、「年間授業計画」の「どの分野」で「どのように」扱うべきかの見通しが立てにくい構成になっているように感じる。「消費者問題」の分野で扱うべき内容なのかもしれないが、「消費者問題年表」の詳細について扱う時間的余裕も無く、実際に「全国共通テスト」でも細かすぎる内容のためなのか、これまでの「現代社会」「倫理」「政治・経済」での出題頻度が低いと言わざるを得ない状況である以上、公民科の授業内で多くの時間を割いて積極的に扱うことは、受験を控える保護者からのクレーム対象になりかねない。さらに最近の「大学入学共通テスト」の作問者チームの意向としては、「高度経済成長期」までの出来事・歴史的経緯については、「日本史探究」等で学ぶべき「歴史的事実」として、公民分野での扱いを避けるような方向で進めているかのような現状である以上（実際「公共」「政治・経済」の新教科書では戦後日本経済史の扱いがかなり減っている）、このパンフレット『薬害を学ぼう』の内容も「共通テスト」の方向性（「戦後復興期(1945年)」から「第1次石油危機(1973年)」までの過程の公民科目における極端な軽視の傾向）から逸れており、完全に公民科としてどう取り扱うべきかに関しての「齟齬」が起きているように感じる。私個人としては「薬害」問題を授業内でしっかり扱うためには、「薬害」問題の歴史的背景として「戦後復興期」や「高度経済成長期」の日本経済史の知識が必要になると考える。そのため、（1）「公共」「政治・経済」の新教科書でもしっかりとした扱いを行うと同時に、（2）「大学入学共通テスト」でも出題頻度を高め、さらには（3）「戦後復興期」「高度経済成長期」に関する公民科での極端な扱い軽視の流れを根本的に改めることをしなければ、大変授業内で扱いづらいという点は変わっていかないと考える。
- ・消費者教育の関連で薬害を取り上げたが、消費者（患者）がどうすれば具体的に良いかという部分が少し不明瞭。

<その他の意見>

- ・令和5年度の薬害教育教材「薬害を学ぼう」を実施していたのか、記憶がない。
- ・このアンケートは誰宛てなのかもっとはっきりさせないと正確な回答はできない。現場は雑用が増えるだけ。不親切なアンケートはやめたほうがよい。

参考① 視聴覚教材の視聴回数・平均視聴時間

出典：厚生労働省公式アカウントにおけるYouTubeアナリティクスのデータを基に医薬品副作用被害対策室において作成

- 動画の長さに対して平均視聴時間が短いものが多く、途中で当該動画の視聴から離脱している可能性がある。
- パート別は、前半①～③に比して後半④～⑥の視聴回数が低く、次のパートの視聴に繋がっていない可能性がある。



全体編

動画名	『薬害を学ぼう』視聴覚教材 全編
総視聴回数	66,985回
平均視聴時間	8分15秒
【参考】動画の長さ	27分58秒



パート別①

動画名	薬の基礎知識 －主作用と副作用
総視聴回数	18,214回
平均視聴時間	0分34秒
【参考】動画の長さ	1分5秒



パート別④

動画名	代表的な薬害の概要
総視聴回数	8,856回
平均視聴時間	1分8秒
【参考】動画の長さ	3分4秒



パート別②

動画名	薬害の歴史
総視聴回数	45,216回
平均視聴時間	2分6秒
【参考】動画の長さ	5分50秒



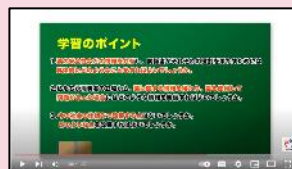
パート別⑤

動画名	医薬品をめぐる社会の仕組み・役割
総視聴回数	12,641回
平均視聴時間	1分33秒
【参考】動画の長さ	4分37秒



パート別③

動画名	被害者の声
総視聴回数	29,840回
平均視聴時間	2分27秒
【参考】動画の長さ	10分41秒



パート別⑥

動画名	私たちにできること －学習のまとめ
総視聴回数	9,281回
平均視聴時間	0分39秒
【参考】動画の長さ	1分37秒

※ 各データは、動画公開を開始した平成28年1月28日から、データを抽出した令和6年2月20日までのもの。学校関係者に限ったデータではなく、全ての視聴者のデータ。

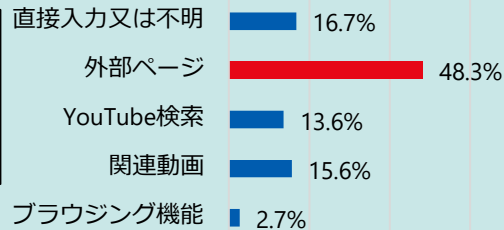
参考② 主なアクセスルート別の視聴割合

出典：厚生労働省公式アカウントにおけるYouTubeアナリティクスのデータを基に医薬品副作用被害対策室において作成

- どのようなルートで各動画にたどり着いたか（※1）分析すると、概ね外部ページからのアクセスが多い傾向。
- 一方、それ以外のルートでのアクセスも比較的多く見られ、多様な手段で動画にたどり着いている実態がある。



全体編（『薬害を学ぼう』
視聴覚教材 全編）

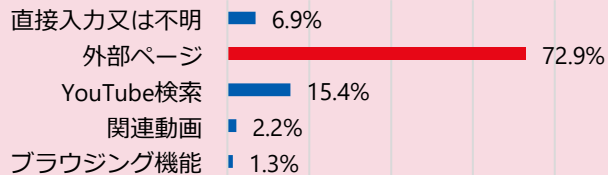


【用語解説】

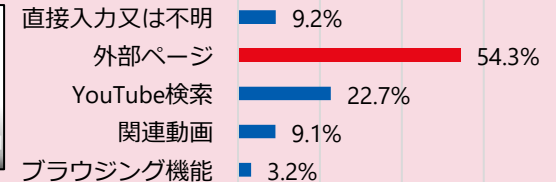
- 直接入力又は不明 …… URLの直接入力、ログインしていない視聴者等のアクセス
- 外部ページ …… 埋め込み動画やリンクがあるwebサイトからのアクセス
- YouTube検索 …… YouTubeのサイトの検索結果からのアクセス
- 関連動画 …… 他の動画の横や他の動画が再生された後に表示される関連動画と、動画の説明内のリンクからのアクセス
- ブラウジング機能 …… 視聴履歴等をもとにYouTubeが選定したおすすめ動画からのアクセス（ホーム画面、登録チャンネルに表示など）



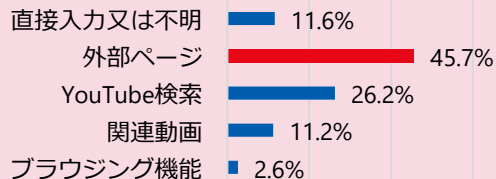
パート別①（薬の基礎知識-主作用と副作用）



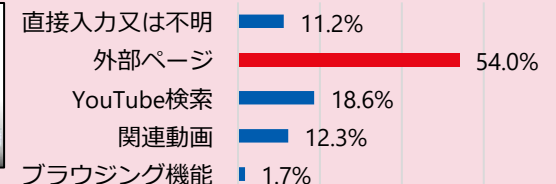
パート別④（代表的な薬害の概要）



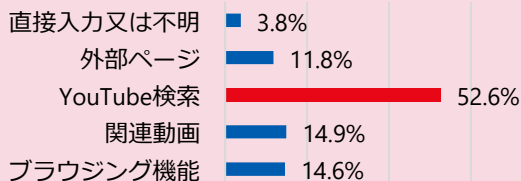
パート別②（薬害の歴史）



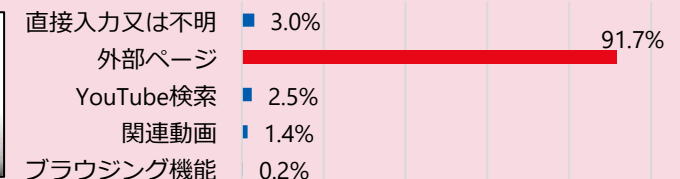
パート別⑤（医薬品をめぐる社会の仕組み・役割）



パート別③（被害者の声）



パート別⑥（私たちにできること-学習のまとめ）



※1 アクセスルート（トラフィックソース）ごとの視聴回数が、各動画の総視聴回数に占める割合を算出したもの。ルートとして多く見られた主要5つに限り掲載。

※2 元データは、動画公開を開始した平成28年1月28日から、データを抽出した令和6年2月20日までのもの。学校関係者に限ったデータではなく、全ての視聴者のデータ。